

平成30年11月30日

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県消費生活審議会  
会長 加渡 いづみ

新次元の消費者行政・消費者教育の取組みの評価について（答申）

平成30年9月5日付け消者第400号で諮問のありましたこのことについては、次のとおり意見を付して答申します。

本県において消費者庁等と連携を深めながら進める消費者行政・消費者教育は、本県のみならず全国にとっても大きな意義があるものと確信する。

県におかれては、消費者庁等の徳島への全面移転を実現させ、「新次元の消費者行政・消費者教育」を一層進展させるよう期待する。

(意見)

近年、消費者を取り巻く経済社会環境が大きく変化し、消費生活の高度化、利便性の向上が進む一方で、消費者トラブルも多様化・複雑化している。

こうした中、県においては、昨年度、当審議会での議論を踏まえ「徳島県消費者基本計画」及び「徳島県消費者教育推進計画」が改定され、「消費者市民社会」の実現に向けた消費者行政・消費者教育の施策が展開されている。

さらに、昨年、県庁に消費者庁と独立行政法人国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」が開設された。

徳島県では、消費者庁等と連携し、10を超える様々なプロジェクトに取り組み、多くの成果が上がっていることがうかがえる。

若年者への消費者教育の取組みについては、成年年齢の引下げに対応するため、消費者庁作成教材の「社会への扉」を用いた授業が、県内の公立・私立・特別支援学校・高等専門学校を含む全ての高等学校で実施されている。それぞれの学校では、高校生が真剣に学習しており、若年者の消費者被害の未然防止に大きく貢献している。

また、本県での取組みが国に評価され、消費者庁、金融庁、法務省、文部科学省において、2020年までに全都道府県の全ての高校で授業を実施するとの「アクションプログラム」が推進されている。

平成31年度からは高校だけでなく、中学校や小学校など、より早い段階からの消費者教育の充実を図っていただきたい。

「エシカル消費」の普及については、昨年、地方で初めてとなる「とくしまエシカル消費推進会議」の設置や、「エシカル消費自主宣言事業者」の拡大などを通じた取組みが進められている。

地域の事業者が主体となったエシカル消費の取組みが進められており、これに伴い、県民の理解が進みつつあることも評価できる。

また、学校での消費者教育においてもエシカル消費が取り入れられている。なかでも徳島商業高校は、カンボジアー日本友好学園と連携し、現地の素材を使用したフェアトレード商品の共同開発を行うなどの実践教育を展開し、高等学校では、全国初となる消費者支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞している。これらの取組みは、よりよい社会・地域づくりを目指した人づくりとしても大変意義あるものと言える。

さらに、本年7月には、「次世代エシカルフェス」、「エシカル消費自治体サミット」を開催し、全国の先進的な取組みを行っている自治体や高校生とのネットワークの構築に着手されている。

一方、消費者庁が徳島県で実施した「エシカル消費に関する消費者意識調査」では、エシカル消費の認知度は全体の4分の1を超える26.4%であった。全国調査の結果より高いものの、今後も県民への理解がさらに広がるよう効果的な広報や継続した取組みの実施が望まれる。

高齢者や障がい者の消費者被害防止のための「見守りネットワーク」の構築については、平成29年度に全ての市町村で消費生活センターが設置されたこともあり、平成31年度までに県内全ての市町村において設置することとされており、現在は、全体の75%となる18市町村に設置されている。

これらのネットワークでは、被害防止のための啓発チラシの配布やメールマガジンによる被害最新情報の配信などの活動が開始されている。

今後、ネットワークの活動により、一人でも多くの被害防止につながる実績を積み上げていただきたい。

事業者が消費者全体の視点に立ち、社会的責任を自覚して事業活動を行う「消費者志向経営」の推進については、昨年、地方で初めてとなる「とくしま消費者志向経営推進組織」を発足させ、消費者志向経営の概念及び自主宣言企業の拡大に向けた活動が展開されている。

これらの取組みにより、現在、全国で「消費者志向自主宣言」を行う97事業者のうち26事業者が徳島県内の事業者となっており、今後さらに拡大していただきたい。

これらのほか、食品ロスの削減、食品に関するリスクコミュニケーションの取組み、公益通報者保護制度の整備、子どもの事故防止など、様々なプロジェクトが展開されており、「徳島モデル」の成果が着実に上がっている。

今後も現場主義、県民目線に立った施策を展開し、全ての県民を巻き込んでいく取組みを期待する。

さらに、県内だけにとどまらず、四国や関西、中国、首都圏で開催したフォーラムやセミナーなどにおいて、プロジェクトの成果を発信することにより、四国・関西・中国をはじめとする自治体において、これらのプロジェクトに取り組む動きが広がっており、まさに、本県の取組みが全国の「消費者行政・消費者教育の進化」につながっているとの思いを強くした。